

11月の相談窓口

※相談無料、対象の記載のない場合は誰でも相談可。各分野の専門職が相談に応じ、秘密は固く守ります。相談・予約業務はいずれも正午～午後1時、3日(祝)・23日(祝)は休みます。

名 称	と	き	ところ・対象	問合せ・予約	
市 民 相 談	毎週(月)～(金)	午前8時30分～午後5時	市役所相談室 (北庁舎1階) 対象：市内在住・在勤・在学	市民課相談室 (☎(71)2222) 予約受付→受付開始日 のみ午前9時～午後5 時15分。翌日以降は午 前8時30分～午後5時 15分	
弁護士による法律相談	毎週(金)・15日(水)	午後1時～4時			
司法書士による法律相談	6日(月)・20日(月)	午後1時～午後4時			
	要予約…10月20日(金)～相談日前日(先着各6人)				
行 政 相 談	7日(火)・21日(火)	午後1時～4時			
人 権 相 談	14日(火)・28日(火)	午後1時～4時			
相続・登記・測量相談	22日(水)	午後1時～4時			
女 性 相 談	毎週(水)	午前10時～午後4時			
	予約優先…10月20日(金)から(先着各5人)				
外国人相談	ポルトガル語	毎週(月)～(金)	市役所 市民課	対象：市内 在住・在勤・ 在学 市民課 (☎(71)2221)	
	タガログ語	毎週(月)・(火)・(木)			午前10時～午後5時
	中国語	毎週(月)～(金)			午前9時～午後4時
年 金 相 談	9日(木)・30日(木)	午前10時～午後4時	市役所相談室 対象：市内在住	国保年金課 (☎(71)2231)	
税理士による税務相談	1日(水)	午後1時30分～4時	市役所相談室 対象：市内在住	市民税課(☎(71)2213) 予約受付→午前8時30 分～午後5時15分	
	予約優先…12月6日(水)の予約も可(先着8人)				
消費生活相談員による 消 費 生 活 相 談	毎週(月)・(火)・(木)・(金)	午前9時30分～午後3時30分	市役所相談室 対象：市内在住・在勤・ 在学	商工課 (☎(71)2235) 予約受付→午前9時～ 午後5時	
弁 護 士 に よ る 消 費 生 活 相 談	28日(火)	午後1時～3時			
労 働 相 談	9日(木)	午後1時～4時	市役所相談室		
	要予約…7日(火)まで(先着6人)				
職 業 相 談 ・ 紹 介	毎週(月)～(金)	午前9時～午後5時	市役所さくら庁舎	市地域職業相談室 (☎(71)0311)	
若者自立支援就労相談	毎週(火)～(土)	午前10時～午後5時30分	安城若者サポートステーション 対象：西三河地域の15歳～39歳の人とその家族	安城若者サポートステーション(朝日町14-1朝日ビル3階) (☎(95)3137) 予約受付→午前9時30分～午後6時30分	
ひとり親家庭相談 児 童 相 談	毎週(月)～(金)	午前8時30分～午後5時15分	市役所子育て支援課 対象：市内在住	子育て支援課 (☎(71)2229)	
内 職 相 談	毎週(金)	午前10時～午後3時	市役所さくら庁舎 対象：県内在住	市子育て支援センター(☎(72)2317) 二本木(☎(77)2774)・あけぼの(☎(97)2276)・さくら(☎(99)2100)・根崎(☎(92)0089)子育て支援センター	
	毎週(月)～(土)	午前9時～午後5時			
乳幼児の子育て相談	毎週(月)～(金)	午前9時～午後5時			
ボランティア相談	毎週(火)～(土)	午前9時～午後5時	社会福祉会館	社会福祉協議会ボランティアセンター (☎(77)2945)	
心 配 ご と 相 談	毎週(火)～(土)	午後1時30分～4時(受付は午後3時30分まで)		社会福祉協議会地域福祉課(総合福祉センター内) (☎(77)7889) 予約受付→午前8時30分～午後5時15分	
子 ども 生 活 相 談	11日(土)・25日(土)	午後1時30分・3時	総合福祉センター 対象：市内在住	総合福祉センター (☎(77)7888) 予約受付→午前8時30分～午後5時15分	
障 害 者 更 生 相 談	9日(木)	午後1時～4時			
	要予約…7日(火)まで(先着6人)				
こ ころ の 電 話	毎週(月)～(金)	午前9時～午後5時	教育センター相談室 対象：市内在住の年長児～中学生をもつ保護者 ※こころの電話は小・中学生も可。	教育センター相談室 (☎(76)9674) 予約受付→午前9時～ 午後5時	
教 育 相 談	毎週(月)～(金)	午前9時～午後5時			
臨 床 心 理 士 に よ る ふ れ あ い 相 談 ・ 就 学 相 談	毎週(月)～(金)	午前10時～午後5時(月)は午後6時まで			
要予約…随時受付					

●相談窓口●

市役所代表 ☎(76)1111 / FAX(76)1112